

認定農業者・認定新規就農者・エコ農産物又はGAP認証を受けた農産物の生産者へ

スマート農業技術の実装化に 向けスマート農業機械機器等

の購入費補助を実施します！

JA東京中央会は、東京都の事業を受けて、生産者の皆様のスマート農業機械機器等の導入に関して、専門家の指導や助言等を受けられるようにするとともに、導入経費の一部を補助することといたします。

- ・対象者 : 認定農業者、認定新規就農者エコ農産物、
又はGAP認証を受けた農産物の生産者
- ・申込方法 : 別添必要書類を最寄りのJAまでご提出ください
- ・補助対象 : スマート機械機器等 (裏面を参照してください)
- ・補助率 : 2/3以内
- ・補助金交付上限額 : 3,333千円 (補助対象額5,000千円× 2/3)
- ・補助金交付下限額 : 133千円 (補助対象額 200千円× 2/3)

<申し込み・お支払いまでの流れ>

①相談票提出

相談票の必要事項を記入いただき**JA経済各店舗までご提出ください。**
相談の内容により希望する方には、中央会が専門家を派遣します。
専門家又は普及指導員と相談の上、機械機器導入の計画書を作ります。

②申請書提出

申請書に機械機器導入の計画書、その他必要書類を添付して
JA経済各店舗までご提出ください。
【最終期限】令和8年**9月7日(月)まで**

③機器購入

中央会から補助金交付の決定通知が届きましたら、対象となる機器等
をご購入ください。領収書やレシートは実績報告に使います。
ご購入は令和9年1月22日(金)までにお済ませください。

④実績報告

必要書類が揃いましたら**JA経済各店舗までご提出ください。**
【最終期限】令和9年**1月22日(金)まで**

⑤支払い

書類確認後に随時お支払いいたします。

<補助対象資材>

令和9年1月22日までにご購入いただいたものが対象です。

区分	スマート機械機器等
栽培管理	自動操舵農業用機械（後付け装置含む）、草刈機（自立走行式及びリモコン式）、収穫用ロボット、農業用ドローン、圃場モニタリングシステム、その他作業支援機械機器等
飼養管理	分娩・行動監視システム等
施設環境制御	環境制御及び環境モニタリングシステム（管理システム及び環境データの観測装置）
出荷・調整	センサー式自動選果機、センサー式自動計量機等、Wi-Fi付き保冷库等
販売	販売所監視システム、キャッシュレス自動販売機等
都が特に普及を進めるもの	東京都農林総合研究センターで開発されたスマート技術を活用した機械機器等
その他	上記以外のスマート機械機器等のうち、専門家が経営の効率化や作業の省力化に有益と認めた機械機器等

詳細については、JAもしくは以下の問い合わせ先にご相談ください。

要綱・要領や申請様式は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。

JA東京中央会HP <https://www.tokyo-ja.or.jp/>

新着情報をご確認ください。



<申込期日・申込先>

申込締切：令和8年5月1日(金)から9月7日(月)まで

申込先：JA八王子 経済センター 042-642-3885

経済センター川口店 042-654-2411

(お問合せ先) 上記経済店舗及び本店地域振興課 042-666-6511 (代表)

<問い合わせ先>

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042(528)1375 (直通) 9:00～17:00

E-mail: cu_nousin@tokyo-ja.or.jp

※お問い合わせの場合、電話もしくはメールにてご連絡ください。